

平成20年9月 第415回定例会 一般質問

平成20年9月7日（日）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 7 日 (日)	1	枝松 直樹	1 ふるさと納税の積極活用と上山の全国発信	18～25
	2	大場 重彌	1 子育て支援強化策としての保育園の運営について 2 平成21年度の予算編成方針について 3 農業の振興策について	25～30
	3	菊池 喜英	1 山形広域清掃工場建設事業における諸課題について 2 市民の安全確保のための道路改良について	30～33
	4	五十嵐秀夫	1 農林業の振興策 (1) 有機農業について (2) 持続的農業について (3) 粗放化農業について (4) やまがた緑環境税の活用について (5) 石油燃料高騰対策について	33～38
	5	尾形みち子	1 男女共同参画の取り組みについて (1) DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者支援の充実 (2) デートDV防止プログラムの活用	38～42
	6	佐藤 昇	1 国道13号と県道萱平河崎線の交差点の安全対策について 2 山形広域清掃工場建設事業に伴う地域振興資金の活用について 3 スズメバチ対策について	42～47
	7	阿部 五郎	1 橋の強度対策について 2 身体障害者等用駐車場の確保について	47～49

上山市議会会議録

第415回定例会

一般質問抜粋

平成20年9月7日（日曜日） 午前9時30分 開議

議事日程第2号

平成20年9月7日（日曜日）午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	高橋	位典	議員	2番	佐藤	昇	議員
3番	阿部	五郎	議員	4番	石山	正明	議員
5番	尾形	みち子	議員	6番	枝松	直樹	議員
7番	堀江	和男	議員	8番	大場	重彌	議員
9番	鈴木	忠夫	議員	10番	五十嵐	秀夫	議員
11番	浦山	文一	議員	12番	星	肇	議員
13番	岩田	孔一	議員	14番	橋本	直樹	議員
15番	菊池	喜英	議員				

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	梶 口	豊 副 市 長
加 藤 久 四 郎	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 研 治	経 営 企 画 課 長

鈴木敏明	財政課長	長谷川誠	税務課長
舟越啓喜	市民生活課長	尾形健介	健康福祉課長
土屋芳明	商工観光課長	井上清治	農林課長
岩瀬守	建設課長	金子啓助	上下水道課長
井上順一	会計課長	鏡力男	消防長
小関靜男	教育委員会長	齋藤光	教育委員会長
佐竹康弘	教育委員会長	山口誠	教育委員会長
木村義博	教育委員会長	木村清三郎	選挙管理委員会長
武田芳松	農業委員会長	長沢昭夫	農業委員会長
羽島健夫	監査委員局長		

事務局職員出席者

橋本栄次	事務局長	鈴木利右エ門	主幹
金沢直之	主査	遠藤友敬	主任

開 議

○高橋位典議長 おはようございます。

開会前に申し上げます。

きょうは、雨の中、そして、足元の悪いところ、たくさんの方からサンデー議会の傍聴においていただき、心から感謝申し上げる次第であります。

私たち議会も議員も、20名から15名という形に少数精鋭の中でございますけれども、何とか頑張り、開かれた議会となるよう、そして、元気な上山を目指して頑張っておりますので、今後とも市民の皆さんの御支援を心からお

願い申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、6番枝松直樹議員。

〔6番 枝松直樹議員 登壇〕

○6番 枝松直樹議員 おはようございます。

議席番号6番、会派たかまきの枝松直樹でございます。

このたびは、ふるさと納税と上山の全国発信について、一般質問をさせていただきます。

最初に、ふるさと納税に対する基本的な上山市の取り組み方針についてお伺いいたします。

このふるさと納税制度は、税制改正を経て、ことし5月から始まった新しい寄附の制度であります。私は、この制度の導入の趣旨に疑問を持つ一人ではありますが、制度ができ上がり現実に獲得競争と言うべき取り組みが全国の各自治体で既になされている現状にかんがみ、本市としても、全国に発信する機会ととらえ積極的に取り組むべきとの立場で質問をするものであります。

本市では、8月15日号の市報と一緒に「ふるさと上山を応援してください」とのチラシが各家庭に配布されました。ふるさと納税を促す内容ではありますが、このチラシだけでは市民の理解は甚だ不十分であると思います。

そもそもこの制度は、市外に住む人に上山を財政的に応援してもらふ趣旨でありますから、市民に簡易なチラシで周知したとしても、その効果は疑わしいものであります。また、ホームページ上にも掲載されておりますが、上山市としての本腰を入れた周知、宣伝としては不十分なレベルではないかと考えております。

市長、あのチラシで市民の理解が得られたとお考えでしょうか。

あのチラシの例にあるように、4万円を上山市に寄附すれば、5,000円は純粋な寄附ですが、あとの3万5,000円は税控除が受けられる。つまり、寄附した人の懐は5,000円しか痛まないということが、市民に理解され

たとお考えでしょうか。10万円寄附しても5,000円しか懐が痛まないと、こういう仕組みであります。ここが従来の寄附控除とは大きな違いであります。

これで仮に5,000円相当の特産品の御礼をもらったら、自分の懐は全く痛まない。ただ、確定申告などの手間がふえるだけであります。このあたりを踏まえながら、ぜひ広報に努めていただきたいと考えておる次第です。

もともと、寄附の限度額は制限があり、住民税額の1割という設定がありますので、そんなに多額の寄附をできる人は限られた高額所得者ということになるわけです。要は、1万円とか2万円といったレベルの寄附をいかに多く集めるかというところがポイントかと思えます。

そこで、市長に伺いますが、このふるさと納税制度に対し、どの程度の力を入れようとしているのでしょうか。集まっただけでいいということなのか、基本的な取り組みのスタンスをまず伺っておきます。

また、本気で寄附を集めようとするれば、取り組みには到達指標となる数字が必要かと思いますが、寄附金の目標額の設定はなされているのでしょうか。

そして、9月1日時点での寄附の件数と金額もあわせてお知らせください。

次に、ふるさと大使の任命についてお伺いをいたします。

理想かもしれませんが、市民全員が観光親善大使としてあらゆる機会をとらえて上山をPRすることは大事なことだと考えております。

その際、ポイントは上山のよさをいかに魅力的に語れるかであります。話を聞いた人に、それなら上山を訪れてみようかなと思わせる語り求められるのであります。滑らかに上手にし

やべらなくてもいいのです。上山の魅力を端的に表現できればいいと考えます。

先月、富山市で開催されました第6回全国街道交流会議に会派の仲間と参加をしてみいました。上山のオリジナル観光Tシャツを着て、上山をPRしてきたわけではありますが、上山の認知度はまだまだという印象でした。それでも、熱く話をする中で、ぜひ訪れてみたいとの声もいただきました。

観光上山としては、今までも観光推進員を委嘱してきましたし、サポーターをふやし、上山を応援していただく良好な関係を維持する努力はしてみいました。しかし、東京上山会のメンバー23人に対し観光推進員を委嘱しておりますが、範囲は首都圏に限定されております。

そこで、提案ではありますが、現在の観光推進員を一步進めて、本市でも「ふるさと大使」を任命してはいかがでしょうか。以前、名刺交換した人から鹿児島県の薩摩大使の名刺をいただいて、ひとしきりその話題で過ごしたことがあります。

全国ふるさと大使連絡会議という組織があり、毎年、全国ふるさと大使全国大会も開かれております。ことしで13回を数えるようでございます。

山形県内では、昨年から導入した天童市を含めて5市2町で大使の任命を行っており、隣の白鷹町ではふるさと交流大使の名刺を深山和紙でつくっております。

ぜひ、ふるさと大使制度を導入して案山子マークのすてきな名刺をつくっていただきたいと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

3点目ではありますが、ふるさと産直パックの復活についてでございます。

ふるさと納税への御礼と称して、見返りに特

産品の贈り物をしている自治体が数多くあります。南陽市では、南陽産の米、白鷹町ではふるさと応援隊員として任命し、白鷹町の特産品を1品贈呈するなどさまざまな特典を受けることができるとなっております。

私は、寄附者に対するこのような御礼は法律で許容されるなら積極的に活用していいと考えますが、本市では、特産品での御礼を考えておられるのか、まずお伺いしておきます。

さて、私がここで提案するふるさと産直パックは、ふるさと納税と分離をして、以前、上山市で行っていた地元の特産品を詰め込んだ「ふるさと産直パック」を復活させてほしいということでもあります。

以前はたしか「ふるさとクーポン」という呼び名で、市の職員が青少年ホームなどで段ボール箱に詰めていたのを記憶しておりますが、何年かで廃止となりました。

今はたいらぐらの生産者の組織もあります。何も市の職員が詰めなくても十分対応は可能であります。詰める特産品も以前ふるさとクーポンを実施していたころより大きく幅が出てきていると思います。あのころはなかった红柿の遠赤加工、最近話題の食用ホオズキ、紅花の乱花、非常に特徴のあるものが出ております。また、食の祭典でつくられた創作料理のレシピも同封すればいいのではないのでしょうか。

ふるさと納税、ふるさと大使とセットで実施することを提案いたしますが、市長の御所見をお伺いし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税に対する基本的な考え

方につきましては、本制度を通じてより多くの方々から「ふるさと上山」への思いを深めていただき、上山応援団として多方面での協力を得られるよう取り組んでおります。

具体的には、本年5月以降、ふるさと納税について市のホームページに掲載するとともに、お盆の帰省に合わせ市内全世帯へチラシを配布し、市民の皆様から親族、友人へ本制度を紹介していただくようお願いしてまいりました。あわせて、職員へ同様の依頼を行うとともに、市外居住の職員に対して寄附の協力を要請したほか、東京上山会に対しても協力をお願いしてまいりました。

今後も、寄附金の目標額を定めるということではなく、本市にゆかりのある方々と交流する機会を最大限に活用しながら協力をお願いしてまいります。

なお、9月1日現在、8名の方より合計24万円の寄附をいただいております。

次に、ふるさと大使の任命についてですが、本市では、平成5年から上山温泉観光推進員を制度化し、現在も東京上山会の会員の中から23人に委嘱して、本市の観光PR活動を行っていただいております。この推進員は、本市出身であることから、ふるさと上山に対する思い入れが強く、さまざまな機会に上山を宣伝するとともに、上山温泉への観光客を紹介していただいております。その効果は大きいものにとらえております。

ふるさと大使につきましては、全国の自治体で観光宣伝、知名度アップ、まちづくりへの提言などを目的として、著名人や各界で活躍している方に依頼している例が数多くありますが、期待する活動分野は本市の観光推進員と重なる部分があり、その効果を検討していく必要があ

るものと考えております。

次に、ふるさと産直パックについてですが、本市では、昭和63年ころから約10年間にわたり、「上山ふるさと味だより」を実施していましたが、徐々に会員が固定化するとともに減少し、最後の3年間は農協での実施となり、最終的に廃止した経緯があります。

現在は、宅配などの顧客販売が盛んになっており、また、インターネットにより、いつでも、だれもが欲しいものを注文し、手に入る時代になっております。ふるさと産直パックは、上山の宣伝という点では効果はあるものと思いますが、市が直接主導して行う分野ではなくなっていると考えております。

なお、ZAO農産物等直売所での対応につきましては、指定管理者から実施に向けた検討の意向を伺っております。

また、ふるさと納税に協力していただいた方々への特産物のお礼は今のところ考えておりません。

○高橋位典議長 6番枝松直樹議員。

○6番 枝松直樹議員 御答弁いただきありがとうございます。

しかし、内容については、私の質問に対してはほとんどゼロ回答に近いのかなとちょっと思っております。

昨日、山形新聞の朝刊に、ふるさと納税の全国のまとめが掲載されておりました。これを見ますと、寄附額が10万円未満の県が4県あると。これはPRがホームページだけでしたということが書いてあります。つまり、温度差があり、やればやっただけのことはあるんだけど、やらないと10万円も集まらないという話だと思っております。

今、行革で大変な苦勞を上山はしております

が、削ることより、こうやってサポーターをふやして収入を得る、この努力が今大事なかなと思っております。

私は、現在、NPOの代表理事も務めておりますが、年間予算、活動費が約3,000万円ほど必要であります。毎年、この財源をどうやって確保するかというのが私たちの大きな課題であります。行政と違いまして、税収や交付税など一定の収入が、決まった収入があるわけではございませんので、政府系機関とか企業の財団からの助成金獲得をどうやってやるかと、常に新しいドナー、寄附提供者を開拓するということが大事なわけです。もちろん、多額の金が入ってくるということはそんなにありませんから、1人5,000円とか3,000円とか、そういう個人のレベルの募金を募っているということでございます。

せんだっては、山形市内の企業から集まっていたいただいて、企業の社会的責任、今、CSRという言葉が盛んになっておりますが、そういう企業経営者との懇談会も、ワークショップも開催をしたところであります。

私どもの団体、NPOでドナーを獲得する際には、「私どもの団体はこういう活動をしております。ですから、あなたの浄財はこういう活動に使われます」ということを明確に説明をして、それに賛同いただいて寄附を募るわけです。当然、そのもらったお金が後でこういう結果になりましたという事後報告も丁寧にする必要があり、この一連の過程は、今回のふるさと納税と同じであると私は思っているんです。

8月15日号のチラシでは、メニューがたしか六つあったと思いますが、一番最後の6番目は、お任せといって、市長に使い道をお任せしますよと。その前段に五つのメニューが書いて

ありましたが、私からすると非常に抽象的な表現だというふうに思っております。これでは、自分のお金、上山市に寄附したお金がどう使われるのか、むだにならないかという疑念を抱くのではないかとちょっと心配したところなんです。

例えばメニューの1、「イキイキ・ふるさと」（地域・まちづくりに）となっているんですが、主な内容として、まちづくり活動への支援、国際交流・協力事業の推進などというふうに書いてあるんですけども、何のことかわからないわけです。これでは全国どこでも同じフレーズが使えるということであって、上山の独自性は感じられない。そうしたら、我がふるさと上山に対する応援をしようという寄附が集まるかと思ったら、集まらなないと、こういうふうには私はなと思うんです。ですから、チラシは、これは全部作り直すべきだというふうに、率直に思いました。

上山市の通常の行政運営をする経費については、そこに住む住民の税金あるいは地方交付税だとか、経常的な財源で対応するのが当たり前ですが、ふるさと納税では、NPOと同様に数ある中から、選んでいただくに足る内容でないだめだというふうに私は思っております。

ですから、より具体的な施策、例えば前回の議会でも質問がありましたが、紫苑庭の管理は今非常に苦労している。この間もあそこの武家屋敷の池の泥さらいをしましたけれども、そんな経費など、予算化はされてないわけでありまして、そういう通常の経費としてなかなか手が届かないところ、そういう武家屋敷通りの管理、あるいは足湯の管理とか、西山の里山保全とか、上山の特徴が出たきめ細かい施策はたくさんあると思いますが、そういうものを表記すると。そして、それが魅力的な、先駆的な、挑戦的な

プロジェクトでなければならないというふうに思ったわけでありす。

そこで、市長に再度伺いますけれども、ドナー、寄附する人が満足の得られる内容で私は表現しなくてはいけないと思っていますので、チラシ、そして、ホームページ、これについては全面的に改訂をすべきだと思いますが、取り組みの強化について、改めて市長の所見をお伺いしたいと思います。

それから、ふるさと大使ですが、現在の観光推進員というのは23人で、それも東京を中心にしたあのエリアだけなんですよね。上山は成人した方の大半は市外に住んでいるわけです。私の年代でほぼ半数が市外に出ています。今の若い人だったらもっと多く出ていると思います。その人たち、また、有力な一流大学ほど上山に戻ってこないという傾向があるわけでありすから、その人たちに対しても、やはりふるさと納税、あるいは成功者もたくさんおりますし、ふるさと大使というような、アンバサダーと推進員ではちょっと重みが違いますよね。ぜひ、再度、この辺もセットで取り組んでいただきたいなということを主張しておきたいと思ひます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、いろいろな提言も含めて御意見があったわけですが、NPOの組織と行政の組織というのは、やっぱりそのものは違うわけですが、NPOの場合ですと、目的をきちんと持った形で組織されているわけですが、行政の場合は多岐にわたってということでございすから、そういう面での若干の違いはあると思ひます。しかし、せっかくだけいただきましたいわゆる寄附金でございすので、それを有効に使っていくことが大

事なわけですが、また、市民の皆さんに理解と協力を得られるような使い道も考えていかなければならないということでございす。今回、我々が対応したことについては、100%であるとは思っていないわけですが、やはり見直しをしながら、今後、これからも寄附がいただけるような、そしてまた、喜んで寄附をしていただけるような、システムといひますか、そういうものも考えていかなければならないなというふうに考えておるところでございす。市長お任せのコース等につきましても、もっと具体的にすべきでないかなというふうに思ひます。

あと、ふるさと大使あるいは推進員でございすますが、今のところ東京上山会の23区の方々、23名の方に推進員をお願いしているというのが現状でございす。

先ほども答弁いたしましたように、23名の皆さんは本当にふるさとと思ひますか、例えば東京都内で行われるいろいろなイベント等にも参加をしていただいて、上山をPRしていただいているという現状にもあるわけですが。

しかし、ふるさと大使となりますと、今度、どういう方々にどういう形をお願いするかということを中心にきちんと見きわめをつけてやらないと、推進員とどっちがどうなんだということにも、制度をつくるためにはそういうことを整理しなければなりませんので、その辺は、今、検討していくということで答弁させていただいたと思ひますが、そういう形で、しかも、上山出身者であって上山を理解してもらおうということもあるわけですが、その辺はこれからきめ細かく対応することについても検討していく必要があるというふうに考えていす。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○6番 枝松直樹議員 ふるさと納税をする人の思いというのは、「自分が一人前になったのは、生まれ故郷、上山のおかげだ」という、そういう思いがあります。それから、やはり「出身地にはとにかく頑張ってもらいたい」という、そんな思いを持っておられるようであります。

ある自治体では、財政効果、いわゆる寄附の多い、少ないということよりも、これを機会に一人でも多くファンをつくりたいと、そういう思いで取り組んでいるという自治体もあると聞いております。

いわゆる地域PR、上山を全国に発信するいい機会だというふうにとらえているということで、私もどちらかといいますと、寄附金が仮に十分集まらなくても、今回の取り組みを通じて、上山を全国に売っていく、そういう機会にしたいなと思っています。それで、ふるさと大使の任命とか、あるいはさっき言ったふるさとクーポン、こういったものをあわせてセットでやっていただきたいと、こんな思いでいるということをまず改めてまた強調させていただきたいと思います。

私どもの、先ほどのNPOの話であります、ホームページ上でワンクリック募金というものをやっております。クリックすれば、そこにクレジットカードの情報を入れればすぐ募金ができるという、そんな仕組みを多くのNPO、NGOも使っておりますけれども、最近では神奈川県藤沢市が納税制度にクレジットカードを使っているようです。クレジットカードで納税をすることは、年配の方は別にして、若い人は全く抵抗がなく受け入れると思いますが、そういうことで収納率を上げているところもあるようです。

今回、市長は余り乗り気でもないみたいですが、ふるさと納税をもうちょっと積極的に使って、さっき言ったようにチラシとかホームページも変える。そのホームページを変え際にはクレジットカードで寄附ができるようなものに思い切ってしてもらいたいなと思っているわけですが、クレジット決済について、ここで市長の見解を聞いておきたいと思います。

そして、お金は結果で幾ら集まったということになるんでしょうが、やはり、せっかくの機会ですから、上山市長もフットワークが軽いのは私も認めておりますので、市長みずから歩くだけでなく、大勢のサポーター、応援団が動いてくれればもっともっとすばらくなる。まさに九州の湯布院などはサポーターによって支えられているようなところもあるかと思えます。そんなことをぜひ酌み取っていただいて、質問を、要望も含めて終わりますが、クレジットについて、最後にお尋ねをしておきたいと思えます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 全国発信ということでございますが、お盆のときにチラシを配り、市民の方にお願したというのは、やはり市民の方々からも、例えば親戚とか、あるいは友達とか、そういう方々に、市民の方々にもそういう形で全国発信していただきたいという一つの願いとして、一つの方法論としてとらせていただいたということでございます。

クレジットでございますが、この件については、いろいろな形でクレジット決済ということもやっておるわけでございますが、私は専門家ではないわけですが、費用対効果といえますか、システムの変更などもあると思えますので、いわゆる費用対効果の部分でクリアでき

るか、あるいはそういうニーズが高まっているということであれば、そういうことも考えていく必要があるというふうに考えています。

○高橋位典議長 次に、8番大場重彌議員。

〔8番 大場重彌議員 登壇〕

○8番 大場重彌議員 私は、会派21世紀会に所属しております大場重彌でございます。

さきに通告いたしております3点について順次質問をいたします。

なお、きょうの持ち時間は30分でありますので、早口で質問いたすこととお許しいただきたいと思っております。

質問の第1点は、子育て支援対策としての保育園の運営についてであります。

横戸市長は、市政を担当してから「元気な上山をつくる」というみずからの選挙公約を強力なリーダーシップと素早い決断力を発揮しながら、さまざまな施策展開を図り実現させようとしております。この実現のためには、若い人から上山に住みたいと思ってもらえる環境整備が最も重要であり、そういう意味では、働く場所の提供と子育てのしやすさが今の上山には最も求められております。

横戸市長は、それを具体化するために企業誘致推進室と少子高齢化対策室を設置し、施策の展開を今までより格段に早め、市民への約束の実現を図るため、並々ならぬ決意を示されております。

特に子育て支援策として、財政事情が厳しい折、私立幼稚園児の保護者に対する補助金の増額、乳幼児医療費の無料化などを実現し、子育て中の保護者への経済的支援を行いました。また、子供を産みやすく育てやすい上山の環境整備のため、無料の妊婦健診の回数を5回にふやすなどとともに、産後4カ月までの赤ちゃんを

抱えるお母さん全員を保健師などが訪問し、育児に悩むお母さんに対して早期に支援の手を差し伸べる体制をつくられました。

一方、子育て支援の拠点である市の保育園において、今年度より運営体制充実のため、副園長2人制をしき、児童の安全を確保するために各保育園の臨時職員を1名ずつ多く配置しております。また、今まで正職員が配置されておらなかった学童保育に正職員を配置し、責任体制を明確にするとともに、保護者への安心感を与えております。

特に私は学童保育の運営体制に関心を持って見てまいりましたが、学童保育の希望者が年々ふえている現状において、事故防止のためにも正職員を配置したことはまことにタイムリーであり、評価させていただきます。

また、市長は、「子育て総合センター」（仮称）構想を発表されておりますが、子育て中の保護者の多面的なニーズにこたえられる機能を持つ上山市独自の子育て支援の拠点施設として期待されております。

このような総合的な子育て支援策は、今まで上山にはなく、横戸市長になってから次々打ち出されることに対して、子育て中の若い人にはかなりの好感をもって受け入れられていると同時に、市の行政に確かな手ごたえを感じられているのではないかと思います。

私も、この方向性に賛意を示しますが、上山市の子育て支援のさらなる充実を図るために、市の保育園の運営体制について若干の提言をさせていただきます。

平成19年度に多くの保育士が退職したため、多くの臨時職員を配置して保育に当たっている現状であります。今年度は臨時職員の割合は3割近くになっていると聞き及んでおりますが、

3年後には保育士の5割近くを臨時職員が占める状態で保育しなければならない事態になります。入所児童の安全を確保しながら、質の高い保育と保護者に対しての子育て支援を行うためには、このような体制では保護者から責任ある保育行政と認知されないばかりか、市長の子育て支援の充実の方向性とは整合性がとれないと感じるのは私だけでしょうか。

あすの上山を担う児童の保育と保護者に対する子育て支援については、身分の安定した正職員の専門職がその任に当たることにより、質の高い保育と子育ての支援が確保され、保護者からの信頼を得られることになると思われます。

保育園の運営については、民営化という選択肢も考えられますが、民営化したとしても、市の持ち出し分がなくなるわけではなく、年間1カ所当たり3,000万円以上の持ち出しが必要であり、しかも、民間保育所の考え方もあるため、市の子育て支援に関する基本的な考え方が浸透しにくい場面も想定されます。

横戸市長の重要施策である子育て支援を充実させるためには、保育園の民営化という手法はとらず、上山市みずからが自治体の責任で、よりよい保育と子育て支援を提供すべきであると考えます。保育は未来のある子供の基礎をつくる大事な事業であり、それだけに保育士の存在は大きなものがあります。そのために優秀な保育士の確保が重要であり、現在の保育士の年齢構成などを考えるならば、保育士の計画的かつ早急な採用により保育の充実に当たるべきと私は考えますけれども、市長の御所見をお伺いいたします。

質問の第2点は、平成21年度の予算編成方針についてであります。

今般、懸案となっておりました競馬場跡地に

ついて、去る8月29日に走路部分の一括活用による東和薬品工業株式会社との企業立地協定、土地売買契約などが無事調印に至ったことは、競馬事業の廃止を顧みたとき、本市にとって、将来に向けた確かな第一歩を踏み出した感を強く持つものであります。

また、市長は、就任早々企業誘致推進室という専任チームの設置のほか、企業交渉の中で、少ない財源の有効活用による立地助成などさまざまな知恵を絞りながら誘致活動を展開した結果、厳しい地域間競争を勝ち抜くことができたものと評価しておるところでございます。

さて、本市の財政状況は、平成17年度から財政再建計画のもと、緊縮型予算をとるのはやむを得ないと思うところではありますが、本市は歯どめのかからない人口減少に市の総力を挙げて対処すべき、待ったなしの状況に追い込まれており、市長の強いリーダーシップによる思い切った政策を推し進めるべきであると考えます。

そこで、今回の企業誘致を機に、市長の掲げる五つの公約の早期実現を図るため、とりわけ人口減少をストップする上で最も有効である働く場所の確保を図る上で、どのような平成21年度の予算編成方針をお考えになっておられるか、市長の御所見をお伺いします。

最後の質問は、農業の振興策についてであります。

ことし7月6日、任期満了により執行された農業委員会委員の選挙において、第1選挙区で1名の欠員が生じる結果となりましたが、これは選挙制度が施行されて初めてのケースであります。食の安全安心、食料自給率の農業行政の問題点が大きく取り上げられている現在、農業委員の果たすべき役割の重要性が増す中で、本市の農業者は農業に対して関心が薄れているの

か。魅力を感じていないのか。農業者の現状について、農業委員会の皆様方の考え方について農業委員会会長の考え方をここで伺いさせていただきます。

農地・水・環境保全向上対策事業についてですが、他市では事業の取り組みにおいて大きな成果を上げているところではありますが、本市におきましてはどのような取り組みを行い、何をしているのでしょうか。市は実態を明らかにし、イニシアチブをとり、事業の推進に力を入れていただきたいと考えており、今後の取り組みについて、市長の考えをお伺いするものがあります。

また、集落営農についてですが、農業行政は、大農家の育成を推進しておりますけれども、後継者がいない大農家が多い現状であり、これからは兼業農家の育成を進めていくべきではないかと私は考えております。原油高や生産コストが急激に増大し、厳しい経営環境にありますけれども、農家の減少に歯どめをかけるとともに、耕作放棄地の解消に努め、地域資源である米をもっと多面的に利用することなどを重点目標とし、農業を元気にしていかなければならないと思います。主として、今後の農業行政のあり方、その他あわせて市長の御所見をお伺いし、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援強化策としての保育園の運営について申し上げます。

本市におきましては、少子化の傾向は続いておりますが、核家族化や就労形態の多様化などから、保育園への入所希望者数は特に減ってお

らず、保育需要はまだ高い状況となっております。こうした中、保育園の充実した運営を図るため、平成18年度に策定した上山市保育計画に基づき、平成23年度までは、市立3園、民間立2園の5園体制を維持してまいります、それ以降の運営につきましては、そのあるべき方向性を多方面から検討し、質の高い保育体制を構築してまいります。

また、保育士につきましては、未来の上山市を担う子供たちの健全な育成に必要な人材を確保するため、この数年間の急激な保育士の退職者数及び年齢構成等を考慮しながら、今後、計画的な採用により、保育事業の充実を図ってまいります。

次に、平成21年度の予算編成方針について申し上げます。

平成21年度は、財政再建計画の最終年度であり、また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の本格施行及び公会計制度の適用の年度に当たることから、基本的な考え方といたしましては、収支の均衡など、引き続き財政の健全化を推進することを予算編成方針の基調としてまいりたいと考えております。

その一方で、議員御指摘の人口増加策としての働く場所の確保は、最重要政策課題の一つであり、産業振興として私の公約における五つの柱の一つにとらえているものであります。したがって、来年度の予算編成における企業誘致に関する施策につきましては、高い優先順位で予算の配分を行う考えであります。経済情勢や企業立地動向、誘致交渉の熟度などを十分精査しながら対応してまいります。

また、さらなる政策課題の対応や公約実現を図るためには、政策立案とあわせてその財源確保及び効率的な予算配分が必要不可欠でありま

す。そのため、財政再建計画等による財源の捻出に加えて、事業部門による効率的な予算編成等が期待できる枠配分予算編成方式を継続するとともに、重点施策実施計画における事業決定プロセスの見直しも含めた選択と集中により、一層の事業の重点化を図りながら予算編成に当たってまいります。

次に、農業の振興策について申し上げます。

農地・水・環境保全向上対策につきましては、高齢化等による集落機能の低下に伴い、農道や水路等の保全管理が困難となっていることを背景として、施設の保全と質的向上を図るため、地域による効果の高い共同活動を支援する制度で、平成19年度から実施しております。

本市では、7団体で取り組みが行われており、435ヘクタールを対象農用地として、801万円の活動経費が交付されております。

それぞれの地域では、農地、水路、パイプライン及び農道の維持管理と施設を長もちさせるための改修などを実施しているほか、地域の各種団体とともに、道路のり面へのハーブ植栽、景観向上のための花壇の整備、小学生を対象とした生き物の生息状況調査など、地域の特性を生かした取り組みが行われております。

なお、本事業は、地域活動に有効な事業であり、平成23年度までの継続事業となっておりますので、制度に沿った事業展開を支援するとともに、新たに希望する地区がある場合は、県と協議するなどの対応を考えております。

集落営農につきましては、国の新たな制度の中では、認定農業者及び農業生産を共同で行う集落営農組織を農業の担い手として支援する方針が示され、各種施策を実施しております。

市といたしましても、本制度を有効に活用するため、国の面積要件4ヘクタールの見直しと

市町村の特認制度を適用し、認定農業者としての担い手を15名から31名まで拡大いたしました。

兼業農家への支援制度ともなる集落営農組織は、昨年度は1組織でありましたが、今年度に入り、宮生地区に土地利用改善団体が組織され、活動を開始しておりますので、引き続き各地区との協議を進め、実情に合わせた営農形態を計画してまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 農業委員会会長。

○武田芳松農業委員会会長 7月20日の農業委員会総会におきまして選任されました武田でございます。至って浅学非才ということなので、よろしくお願いを申し上げます。

8番の大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

農業の振興策についてであります。本市の農業を取り巻く環境は、高齢化や農業就業者の減少及び担い手不足等が懸念される中で、農産物の価格低迷による農業所得の減少、さらには原油及び資材の高騰が農業経営を圧迫するという深刻な状況が続いております。

このような中で、農業経営の改善や営農技術の向上に取り組んでいる農業者もおり、また、近年の新規就農者の状況を見ましても、近隣の市町と比較して高い水準にあります。

農業委員は農業者の利益代表として、農政の推進及び意欲ある担い手農家を育成・確保し、農業・農村社会の振興に寄与していくことが役割であると認識しているところであります。

農業委員会といたしましても、農業委員の地区担当制や農地パトロールにより、日常的な監視活動を通して農地と農業者を守り、地域の実情に即した活力ある農業の振興を目指しているところであります。また、農業者の公的代表機

関として、行政や農業関係団体と連携しながら、農業委員一人一人が自覚と誇りを持ち、農業者との意見交換会等を通じて生産現場に耳を傾け、今後とも農業者の視点に立った農政活動に取り組んでまいります。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○8番 大場重彌議員 市長からは子育て支援の関係について、前向きな答弁をいただきましたが、私も平成18年から23年までの計画については承知いたしております。

市長の答弁では、特にみなみ保育園、そして、あさひ保育園、しらさぎ保育園、3園については、現在のところ、その応募総数は減っておらないという答弁でありますので、本当に安心をしておるところであります。

したがって、私といたしましては、先ほどの質問にもありましたように、その3園については、民営化ということを考えずに、市直営でこれからも運営をしていく、そして、財政的な観点なども優先させなければならないという考え方はあると思いますけれども、市長の掲げている子育て支援の充実の考えを最優先させて、現在の三つの保育園につきましては、先ほど申し上げましたように、市の行政が責任を持って行うということについて明確な答弁がなされておりましたので、この点について質問をいたします。

また、先ほど保育士の計画的な採用ということですが、市長からは明確な時期について答弁がありませんでした。ただ、臨時職員に任せるということでなくて、保育士を計画的に採用して、これからその任に当たらせるということですが、何年度からその保育士の採用を行おうとしておりますか、その点についても伺いをしたいと思っております。

あと、市長から答弁ありました農業問題であります。やはり、私といたしましても、本当に原油高、あるいは肥料の高騰、いろいろな問題でかなり苦勞をしておるわけでありまして。しかも、どこへ行っても、今、耕作しておらない農地が非常に多く見受けられるわけでありまして。その利活用について、やはり行政としてしっかりした指針を立てながら、そして、指導していくべきではなかろうかというふうに考えておりますけれども、この点について伺いをいたします。

あと、もう1点でございますが、現在、大きい農家の方々に対しての手だては十分に行き届いておりますけれども、小さな農家の方に対する指導というものも、もう少し重点的に考えていただきたい。その考え方についてお答えをいただきたいと思っております。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 保育園体制でございますが、先ほど申し上げましたとおり、平成23年度までは公立3園、私立2園ということで対応していくということでございます。

それから先の話でございますが、先ほど答弁いたしましたように、いわゆる子供さん方の保育ニーズがどれくらいあるのか、あるいは、この次の質問になっております保育士の年齢構成とかを含めて、総合的に考えなければならないというふうに思っております。

少なくとも、市立の保育園がゼロになるということはないわけございまして、その点を踏まえながら対応してまいりたいというふうに思っております。

保育士の採用もそれに基づいて計画が発生するわけですが、少なくともここ10年採用していないという状況にもあるわけございまして、

昨年も退職された方、あるいは希望退職の方もいます。ことしも定年退職の方もおりますので、その点も勘案しながら早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

あと、農業関係で、耕作地の放棄地でございますが、これは減反にかかわるところが多分にあるわけでございますが、特に中山間地については、その活用がなされていないというところが多分に見受けられるところでございますが、それにつきましては、なかなか行政で指導できるということではなくて、そればかりではできないと思います。ですから、地域づくりの中で活用するとか、そういう総合的な政策の中で、あるいは自主的な活動の中で、その活用というものを見出してもらわないと、なかなか行政の施策だけでは、一本やりではできないのではないかなというふうに考えておりますが、少なくとも、環境面などを含めた中での政策がどういう形で展開できるのかも含めて、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

あと、兼業農家につきましては、これも農業行政、極めてなかなか難しい政策でございますが、国・県との連携の政策の中で展開していくというような位置づけなのかなと、市の行政というものは、そういう形で市独自でというのはなかなか、財源、あるいは政策の点から申し上げまして、個別に市独自のというのはなかなか難しい面がありますので、その点につきましては、大きな政策の中で、どういう位置づけになるのかということも踏まえて一体となった政策を展開してまいりたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 次に、15番菊池喜英議員。

〔15番 菊池喜英議員 登壇〕

○15番 菊池喜英議員 山形広域清掃工場建

設事業における諸課題について質問いたします。

平成18年3月、曲折を経て新清掃工場用地は柏木地内と決定されました。

私は、平成18年6月議会で、この件に関して次のように発言しております。

「青天のへきれきであります。まさか遠距離の柏木に……というのが、市民の感情であったし、公募という民主主義の装いと広域事務組合という二重構造のもとで、地元の声も上げ得なかったものと受けとめております。

この上は、まさに環境に負荷を与えない安全な施設を本庄地区はもとより、西郷、東地区と有力な農業、果樹地帯でありますから、なおさら厳しく求められるものがある……」と。

美しい自然と恵まれた環境にある上山、それは悠然として変わるものではありません。そのことは、先輩方や市民の皆さんが努力してきたことでもあります。

市民皆水道、公共下水道の早期普及、昭和53年9月には、農村下水道の政策が具体化され、普及されてきました。清潔な上山づくりにも努力を積み重ねてきたのであります。

その上山に私のかかわるこの30年の間に過去5回、最終処分場の立地が民間業者により目されました。そのどれも情報を得て、衛生組合連合会や市民の方々と断念させてきた歴史的事実があります。

まず、金山地区。市の最上流部への立地など、とんでもないことでした。次に、柏木の山林、林道を南に入った場所です。次は、古屋敷、間もなく立ち消えになりました。そして、久保川の山林、これは土地改良区として絶対に許さないという運動になりました。逢坂川ダム構想はこのときのものです。

最大の難問は権現堂でした。山形駅西再開発

事業で、東ソーの移転に伴い、工場敷地に堆積してきた六価クロムかすを権現堂に処分場をつくり処分したいというものです。工場が立地操業するならまだしも、何も生産せず、負荷しか与えない、しかも、毒性は100年経ても減ずることのない六価クロムかすなど、到底受け入れがたいものであります。

当時の永田市長は、受け入れか、否かは、すぐ結論を出さず、時間をくれということでした。これは容認につながります。厚生常任委員会では、早期審議を目指し否決としました。

一例を引きましたが、美しい上山を守り引き継いでいく努力は続くのであります。

今、7月の新清掃工場の建設及び運営に関する入札の公告、8月の環境影響評価準備書の公告、縦覧、意見集約を経て、建設が具体化されるもとで、地元を中心に新たな心配が増幅してきております。

今こそ組合の誠実な対応が求められます。

その一つは、地元地区会、周辺地区会等、地域住民と組合との運営協議会を設立し、建設段階から協議できる仕組みをつくることでもあります。

同時に、立地に当たり、周辺地区会等と生産団体との相互信頼のための協定書の締結が肝要と考えますが、見解を伺います。

次に、DBO方式に関し、リスク分担表が提示されております。計画、設計、建設、運営の各段階において、組合と事業者間でリスクの内容で分担されております。

例えば第三者賠償リスクのような場合、民間事業者とされていますが、公設である上は、賠償の最終責任は組合が負うと考えますが、見解を求めます。

次に、風評被害ということについて、生産団

体の方々の心配が募ってきております。しっかりと理解の進む説明で、新工場への理解を得つつ、風評被害の未然防止、また、万が一の場合の真摯な対応を求めるところであります。見解を伺います。

次に、想定事業区域において、遷座用地とされているものがあります。「遷座」とは、広辞苑によれば、「天皇または神仏の座を他所へ移すこと」とあります。こうした発想自体、許されざるものがあることを指摘しておきます。

立地については、500メートル圏外は本意であったり、反対の意思があったとしても対抗ができませんでした。しかし、30年後に再び新炉建設を目すところまで決めておく権能などだれも持ち合わせていません。将来の存立という点では、周辺住民の意思に基づかなければなりません。了解を得ることなしに、一方的に決定に至るならば、公序良俗に反します。このことについて、認識と所信を求めます。

市民の交通安全確保のための道路改良についてであります。

対策の一環として、牧野バイパスと長清水バイパスの事業が進むこととなりますが、今後の見通しについて明示されたいと思います。また、上山バイパス、金生・宮脇交差点の拡幅改良が待たれます。右折信号機についても強く求められております。榑下バイパス交差点についても、信号機設置の要望があります。これらは車両数が確実にふえるもとで求められていることでもあります。

新たに赤山・柏木間の道路整備についても課題となります。

以上、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 15番菊池喜英議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山形広域清掃工場建設事業における諸課題について申し上げます。

協議会の設置及び協定書の締結につきましては、山形広域環境事務組合では、新清掃工場のコンセプトを「信頼できる施設」、「安心できる施設」、「親近感のある施設」として事業を推進しているところでありますが、建設・運営に当たりますには、関係地域住民の皆様の御理解をいただくことが大変重要であると認識しております。

そのためには、情報の公開と住民意見を反映した事業推進が肝要であり、建設事業に係る情報はもとより、操業データを公開し、開かれた施設運営を行うとともに、意見・要望をいただく場として、関係地域住民代表の方々、工場運営事業者、山形広域環境事務組合等で構成する運営協議会の設置と、公害の防止や監視など、地域住民の健康を守り、快適な生活環境の保全を図るための協定の締結を管理者会議で確認しております。

リスク管理方針書につきましては、DBO方式による建設及び運営事業における安全性・安定性の担保に資する目的として、山形広域環境事務組合と民間事業者間の責任の所在をあらかじめ明らかにして契約に反映させるために定めるものであります。したがって、新清掃工場の事業主体はあくまで山形広域環境事務組合であることから、対外的な責任は第一義的には同事務組合に帰属するものと認識しております。

風評被害につきましては、情報が正しく伝わらないために引き起こされると考えられます。そのため、山形広域環境事務組合といたしまし

ては、稼働後の排ガス濃度を常時監視できるシステムを整備するとともに、本庄・東地区の環境モニタリングとしての定点調査を実施し、それらのデータ等を積極的に開示し、開かれた施設運営に努めてまいります。

全国の一般廃棄物の清掃工場における風評被害に関する報告はまだありませんが、万一、風評被害が生じた場合は、関係者と協議し適切な対応を行うことを管理者会議で確認しております。

遷座用地につきましては、建設用地の公募要件として、将来の建替用地やリサイクル施設の建設用地を含めて応募面積を定めたものでありますが、リサイクル施設の移転建設に当たりますには、山形広域環境事務組合議会から、実態を調査の上、十分検討すべきとの提言をいただいております。また、新清掃工場の稼働運営期間は30年を予定しておりますが、その後の建てかえについては、将来の社会情勢や清掃工場の技術革新の進展等により、そのあり方が大きく変わることが予想されることから、管理者会議では、将来の状況を勘案して検討すべき事項であるとの共通認識に至っているところであります。

次に、市民の安全確保のための道路改良について申し上げます。

初めに、牧野バイパスと長清水バイパスの進捗状況につきましては、牧野バイパスは、延長1.2キロメートル、幅員12メートルで計画され、今年度は路線測量と道路設計を、来年度以降には用地買収及び工事を行い、新清掃工場の稼働に間に合うよう平成24年度の供用を目標に進められております。

また、長清水バイパスは、延長594メートル、幅員16メートルで計画され、昨年度の路

線測量及び道路設計を受け、今年度は用地調査と一部用地買収を、来年度以降には用地買収と工事を行い、平成24年度の供用を目標に進められております。

国道13号と県道萱平河崎線の宮脇交差点につきましては、通勤時間帯や冬季間において、特に右折レーンで渋滞が発生していることは承知しているところであります。市といたしましても、地元の方々とともに混雑解消について、県当局に強く要望しているところであります。県においても、その対策について現在検討していると聞いておりますが、早期に対策が講じられますよう、引き続き関係機関に要望してまいります。

楯下バイパスへの信号機設置につきましては、これから新清掃工場の稼働に伴い交通量の増加が予想されますので、地元の方々とともに協議しながら関係機関に要望してまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 15番菊池喜英議員。

○15番 菊池喜英議員 積極答弁、ありがとうございます。

1点だけ、確認をしておきたいと思えます。

運営協議会の設置あるいは協定書の締結、これについては管理者会議でも意思統一なされているということですが、私申し上げたのは、やはり心配を払拭していくためには、建設段階から、地元との密接な協議を経て、相互信頼のおける事業としていただきたいと、こういうことですから、この点についての答弁を求めておきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の件でございますが、これは当然だと思っております。いずれの事業展開につきましても、やはり最初の段階から市民の

皆さんあるいは事業対象者の方と連携をとっていく、相互信頼を持っていくということは当然でございますし、それがひいては運営等も含めた、あるいは事業展開を含めた中でのお互いのいわゆる地域と行政、地域と市との関係が密にいくんだらうというふうに考えておりますので、その点につきましては管理者会議の中でも強くお話を申し上げていきたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番五十嵐秀夫議員。

〔10番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

○10番 五十嵐秀夫議員 議席番号10番五十嵐秀夫であります。

私はこれまで、上山のまちづくりをテーマに質問をしてまいりましたが、このたびは本市の農林業について考え、市長及び農業委員会会長にお尋ねいたします。

本市は、基幹産業の一つとして農業を位置づけていますが、ここ数十年を振り返れば、土地改良事業などのほ場整備事業により、また、農業技術改革・革新、機械化改良などで大きな進歩発展がなされたものの、政府による農業を発展させながら農家をつぶすような矛盾した政策により、農家の減少はとどまらず、「農業を続けていてもよいことがさっぱりない」と思う農家が多く、その子弟は農家を継がないため、後継者不足に悩んでいる現状です。

本市の産業振興、すなわち、まちの活性化は、

農家を豊かにしなければその目的を達成できないと思っています。

私は、なかなか暮らしが豊かにならない今の状況にあっても、自分の持つ技術・技能に自信を持ち、みずから育て上げて収穫する作物の味や品質に納得し、先祖伝来の農地に対して愛着を持って農林業を続けておられる方々に対して敬意を表するものであります。

最近、いろいろな特性・特徴のある農法技術があるようですが、初めに、有機農業からお伺いいたします。

戦前より有機農業を実践する農家はたくさんおりましたが、昔ながらの人ふん・牛ふんなどと農産物から出てくる廃棄物などを利用するだけの農業から、化学合成された肥料や合成農薬などの化学物質をさまざまな目的で使用するを進めることにより、その生産力を大きく拡大させてきました。しかしながら、農薬による薬害や公害が発生したことから、毒性の強い農薬が規制されるようになりました。

また、農薬の中には分解されにくいものがあり、環境や人体への蓄積も懸念され、本来の生態系をも破壊し、新たな害虫の発生や天敵による害虫抑止力の喪失などの弊害を招くことになりました。そして、化学肥料は直接的な効果は絶大であるものの、土質の悪化や土壌の生態系を破壊し、長期的に見て、土地の生産力の低下や土壌の流出の原因につながると考えられるようになったのです。

そこで、化学物質の利用をやめ、旧来のような天然の有機物や天然由来の無機物による肥料などを用いるなど、自然の仕組みに逆らわない有機農業が再び脚光を浴び、平成18年12月から有機農業の推進に関する法律が制定され、翌年4月には、有機農業の推進に関する基本的

な方針が公表されました。

ここで、例えばまほろばの里・有機の里として知られる隣の高島町には、以前より完全有機農業に取り組んでこられた方々も多く、現在では約半数の農家が減農薬・減化学肥料農業を目指しているそうです。

上山市内では、完全有機農業を目指す農家は少ないように見受けられますが、今後における本市の有機農業推進について、その基本的方針を市長にお伺いいたします。

次に、持続的農業についてお伺いいたします。

持続的農業とは、「資源の再生産と再利用を可能にし、農薬、化学肥料の投入量を必要最小限に抑えることによって、地域資源と環境を保全しつつ、一定の生産力と収益性を確保し、しかも、より安全な食料生産に寄与しようとする農法の体系」と定義されているものです。

これは、近代及び在来農法と狭義、狭い意味での有機農業との間に位置する有機農業をも含めた幅広い中間ゾーン全体にまたがる農法の体系とも言われます。

持続的農業のあり方は極めて地域ごとに異なるものですが、自然生態系が本来持っている力を農業生産のためにフルに活用し、加えて、近代的農業技術のメリットもあわせて実現しようとするものであります。

そして、これを実現・成立させる前提条件として、特に農薬及び化学肥料など、非農業起源の経常投入財の削減、また、適切な経営と肥培管理がなされていることを考えておかなければなりません。

また、ここで、三大別にされた持続的農業の目標として、農業生産における生産性及び収益性の確保。資源及び環境の保全。農業者の健康と農産物の安全性の確保があります。

そして、これらをなし遂げるための方策の具体的な内容では、作付体系の見直し、特に連作障害を防ぐためのローテーションの積極的導入。総合的防除の推進。土壌と水の保全のための耕作方法の見直し。ふん尿その他の有機物及び緑肥作物のさらなる利活用。耕種と畜産の複合化などが主要な柱として位置づけられております。

これらを踏まえた上で、持続的農業の5大特徴として言われていることは、一つには、短期ではなく、長期的利益を求めていること。二つには、経済的利益と環境、安全性、利潤とのバランスを図ろうとしていること。三つには、特定の技術あるいは分野にとどまらず、農業生産及び農法の全般的かつ広範囲な技術、経営上のシステムに関係していること。四つには、考え方が後ろ向きではなく、前向きであること。すなわち、バイオテクノロジーなどの最新の農業技術の導入も認めていること。五つには、問題が農業者だけでなく、消費者あるいは一般市民の環境や安全性といった強い関心から提起されていることが列挙されております。

現時点で、私は、上山市として、このような持続的農業は既に取り入れる農家は取り入れているように思えるのですが、「本市は世界じゅうの植物が育つ特殊な地域としての特徴を持つ」と言われていることから、さらに多品種の農産物製品化、商品化を研究することも必要ではないかと思えます。

また、例えば、さきに目標として掲げた資源及び環境の保全は、農業と観光を結びつけて、本市の観光戦略における一つの戦術とし、和漢薬の薬草の研究、人材育成を図っておくべきではないかと考えております。

これらのことについて、市長の御所見をお聞かせください。

さらに進めて、「化学肥料や農薬などの単位面積当たり投下量を可能な限り減らす」という意味での粗放化農業についてお伺いいたします。

現在の市内周辺の農地を見渡すと、荒廃地、耕作放棄地がふえ始め、今後は持続的農業もままならない状況を迎えているのではないかと心配しており、これからは化学肥料や農薬の使用を可能な限り減らす農法なども本市としても研究すべきではないでしょうか。

専門的に研究しておられる農家の方にお伺いしてみると、「化学肥料も農薬も使わない農業は上山では無理かと思えます。そのような荒廃地、耕作放棄地、中山間地域の場所は、平地から比べてより寒かったり、ススキが入ってきたりして、収穫がさらに思わしくなくなって、成り立ちませんよ」ということでしたが、しかし、私としては、一つには、化学肥料や農薬をできるだけ使わないことによって、単収の低下割合に応じて農地面積の維持確保に貢献できること。また、特に農薬と化学肥料の節約による経費節減を図り、低コストになる。燃料費高騰の折からもこれは納得できます。また、食の安全性の観点から消費者が求める少農薬、安全な農産物の供給につながること。そして、粗放型農業は100年以上も前から欧米諸国においても持続的農業あるいは低投入農業などとして、施策面でも地域に応じた重要な戦術として採用されてきた歴史的にも実績のあるものであること。

これらの事柄を踏まえた上で、荒廃地、耕作放棄地などがふえつつある中で、今後、それらの農地の活用をみずからのこととしてどう考え進まれるのか、農業委員会会長の御所見をお伺いいたします。

次に、やまがた緑環境税の活用についてお伺いいたします。

山形県では、自然環境を支えている豊かな森林を県民共有のかけがえのない財産として未来へ引き継ぐため、平成19年度から「やまがた緑環境税」を導入し、県民みんなで支える新たな森づくりに取り組んでおります。

本市では、この緑環境税を活用して、どのような事業に取り組み、また、今後の取り組みをどのように考えておられるのか。あわせて、県が行っている森林整備事業の実施状況についてお尋ねいたします。

また、子供たちへ森林に興味と関心を持たせ、緑に親しむ意識を高めることも大切であり、市内の学校林を活用した緑の少年団活動をもっと推進することにより、それらの活動を通して地域振興に結びつくのではないかと考えます。

市内には、多くの学校林がありますが、緑の少年団活動は一部の学校でしか行われておりませんので、もっと緑の少年団をふやしていくべきと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、最近の石油燃料費高騰に伴う各農家事情に配慮した市長の対応についてお伺いいたします。

最近の石油燃料費高騰については、日々の暮らしに及ぼす影響が甚大であり、全国的に、すべての産業に一層の厳しい状況が与えられている、その現実を毎日のようにマスコミなどによって伝えられております。

ここで、姉妹都市である名取市では、相談窓口を設置し、資金調達・事業改善などの相談に応じ、セーフティーネット貸付制度の活用策など、国を初めとした各機関の支援策を幅広く紹介するなどしながら支援するほか、隣の七ヶ宿町でも産業振興資金の貸付（運転資金、設備資金など）農林業に限度額50万円とし、認定農

業者には限度額100万円、また、法人など団体には限度額200万円を貸付利率2%で行うなどとなっております。

本市においても、農林業に携わっている方々に対してこのような補助、助成制度を活用すべきではないかと思えます。

国・県などの補助、助成制度も含めた対応について、市長の御所見をお伺いして今回の質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、有機農業について申し上げます。

有機農業は、環境との調和、消費者のニーズに即した取り組みであり、その推進を図る必要があると考えておりますが、現状では、通常の農業と比べて品質や収量の低下が起りやすく、また、有機農産物に対する消費者等の理解も十分とは言えない状況もあり、農産物価格に反映されず、取り組みはまだ少ないと認識しております。

本市における状況は、有機農業の認定を受けている農業者はおりませんが、水稻の減農薬・減化学肥料による特別栽培の認定を受けている農業者は15名ほどおります。そのほか、有機農業の手法を取り入れる農業者もふえておりますので、今後、各生産団体と連携をしながら、推進について検討してまいります。

次に、持続的農業について申し上げます。

持続的農業は、環境と調和のとれた農業を目指すものであり、その取り組みとしてエコファーマー認証制度があります。

本市では、221名の農業者が9品目の農産物について認証を受けているほか、耕畜連携と

して、資源循環型農業推進協議会において、畜産堆肥の品質向上の取り組みや耕種農家への土づくりの啓発に努めるなど、持続的農業を積極的に推進しております。

多品種の農産物の製品化、商品化につきましては、食用ホオズキ、紅花の栽培などのように、農産物を資源とした観光産業と連携する多様な取り組みは地産地消の観点からも今後の農業振興策であると考えております。

次に、やまがた緑環境税の活用について申し上げます。

やまがた緑環境税は、管理放棄や荒廃が進んでいる森林を整備し、公益的機能の回復を図ることを柱として、地域による森づくりや自然環境の保全活動支援などに活用することとされております。

本市におけるこれまでの事業実施状況は、県施行の森林整備事業として、間伐などを約50ヘクタール実施するほか。公募事業として、蔵王緑の騎士団や葉山のまちづくり委員会による森林整備への支援を行っております。

また、市への交付金を活用し、緑の少年団を対象とした森林学習、西山地区及び三吉山周辺の自然環境施設の整備を進めているほか、里山に桜の植栽を計画しているところであります。

なお、緑の少年団につきましては、現在、宮生小学校と中川小学校、合わせて112名により活動を行っておりますが、今後、他の学校にも結成を呼びかけながら、育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、石油燃料高騰対策について申し上げます。

議員御指摘のとおり、石油燃料の値上がりの状況は、日本エネルギー研究所の調査によれば、昨年と比べ灯油は70%以上、ガソリン・軽油

は30ないし40%の値上がりとなっております、農家の経営を直撃しております。

本市では、昨年度、国の補助事業で遠赤外線乾燥施設の整備や市の独自支援として施設園芸省エネルギー化推進事業などに取り組みましたが、今年度に入り、より一層厳しい状況になっていると受けとめております。

国や県の価格安定制度や省エネ設備の整備、資金融資制度などの既存制度を活用するとともに、国が進めようとしている緊急総合経済対策の内容を踏まえながら、農業経営の安定と脱石油や省エネにつながる施策について、市独自の支援を含めて検討してまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 農業委員会会長。

〔武田芳松農業委員会会長 登壇〕

○武田芳松農業委員会会長 五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

粗放化農業についてであります。農地は食料を供給するための基礎的な生産要素であるとともに、農業者にとって極めて重要な経営基盤であります。

しかしながら、近年、都市化の進行による農地の所有意識の変化、農業従事者の高齢化、兼業化の進行、後継者不足等から荒廃地や耕作放棄地が増加傾向にあり、総合的な農業生産力の低下が顕著になっております。

食料の安定供給を図るためには、優良農地の確保とともに耕作放棄地を解消することが重要であると考えております。

農地の荒廃地や耕作放棄地等の対策は、農業委員会の指導がその根幹にあるところから、日常的な農地パトロールや監視活動を通し、農地の利用状況の把握と耕作放棄地の解消と未然防止、有効活用に向けた指導及び相談活動を推進

しております。

今後とも、農地と担い手を守り、力強い農業をつくる農業者の公的代表機関として、行政や農業関係団体と連携しながら、農業者の視点に立った活動をより一層推進してまいります。

○高橋位典議長 10番五十嵐秀夫議員。

○10番 五十嵐秀夫議員 御答弁ありがとうございます。

市長に、ただ1点、さらに質問しておきたいと思います。

粗放化農業も含むことになるんですけども、その粗放化農業というのは、簡単なようで、逆にかえって常日ごろから自分の農地に目を向けていなければならない。そして、手がかかる、機械化も少なくなっているんですけども、スキヤ雑草などを常日ごろ管理していなければならない。そういうこともあって、厳しいところもお伺いしているんですが、中山間地とか、荒廃地に対して、来年度から、宮生地区あたりでまとまった取り組みがなされるようなんですが、その中に、まいてただ刈り取るだけで済むような、なおかつ薬にもなる薬用の麦などがあるかと思っているんですけども、そういうものを、これから減反の農地、畑地に奨励するようなお考えはないかどうか、最後にお伺いしておきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今御提案の薬用麦に関してでございますが、これにつきましては、やはり趣味でやる農業ではございませんので、収益性なども勘案した中で検討しなければならないというふうに基本的に思っています。となりますと、やはり、その麦のいわゆる商品ニーズがあるのか、あるいは、採算ベースに乗るのか、そういうことを基本的に調査研究して対応してま

います。

○高橋位典議長 次に、5番尾形みち子議員。

〔5番 尾形みち子議員 登壇〕

○5番 尾形みち子議員 会派たかまき、尾形みち子。

通告に従いまして順次質問をいたします。

今回は、男女共同参画の取り組みについてであります。

大きな表題で、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者支援の充実、それに、デートDV防止プログラムの活用ということについてでございます。

まず最初に、男女共同参画社会基本法が公布されてから約10年が経過しております。この間、全都道府県、市町村の約90%が条例もしくは計画を策定している現状にあります。

本市も、ことし1月末に男女共同参画計画を策定いたしました。この計画の目標は、「男性も女性もいきいきと生活するまち かみのやま」とし、次の五つを基本理念として掲げております。

一つに、男女の人権の尊重。

二つに、社会の制度や慣行についての見直し。

第3に、政策や方針の立案・決定への共同参画。

第4に、家庭生活とほかの活動との両立。

第5に、生涯にわたる健康の確保。

また、この計画では、次の三つの基本目標を設定しております。

一人ひとりが大切にされ、お互いに認め合う意識づくり。

一人ひとりがお互いに尊重し、ともに築くまちづくり。

一人ひとりが個性と能力を発揮できる職場づくり。

この計画の推進に当たり、目標や施策を確実に実行するため、市民への周知、啓発をどのように検討されているのか。その進捗状況をあわせて市長にお伺いいたします。

さて、私は、男女共同参画社会の実現は、本市にとり大変重要な課題であると考えております。それは人口減少や労働力の減少、出生率の低下、晩婚・未婚化と地域経済や地域社会への活力に深刻な影響を与えています。今後、女性の社会進出はこれまで以上に期待され、仕事と家庭の両立、出産や育児等の環境整備や再就職の支援等など、男女共同参画の視点での行政支援が必要であるわけです。

また、市民への意識啓発のため、男女共同参画の講座、関心を高めるための有効的な活動の一つに、例えば「女性再就職チャレンジセミナー」「40代からのフレッシュアップ～心も体も健康美人」「男と女のいきいきフォーラム」等々、表題はさまざまですが、ありのままの自分を受け入れたり、大切にすることや、自分らしく生きるためにはどうしたらいいのか。要は市民への周知と啓発を継続的に実施すること、そのことで意識改革につながり浸透するのではないかと思います。

何度も繰り返しますが、男女共同参画社会とは、性別に関係なく、男女がともに参画する社会をつくることです。ところが、性別に関係なく参画するには、まだ、さまざまな障害が根強く残っているのが実情であります。その多くは、女性が受けている差別です。残念ながら、差別だと気づいていない人が男女ともに多く存在しております。

今月1日、山形新聞に載った「妻への暴行殺人容疑で夫を逮捕」の見出し、大変ショックを受けております。鶴岡市での事件が報道されて

おりますが、報道の内容は、妻の体には、顔や足、背中に古い打撲傷があり、夫が日常的に暴行を加えていた可能性があるかと伝えております。

過去にも山形市では、38歳の主婦が日常的な夫の暴力で死亡しており、身体的、精神的暴力があったことなども含め、裁判の中で公表、報道されております。

DV事件は、その内容はさまざまではありますが、密室や親密な関係の中で被害者となる多くの事件が公表されております。本市のDV被害者の実態をどう把握しているのか、市長にお伺いいたします。

この結果、DV被害者の多くは理解されず、さらに追い詰められ心身ともにダメージを受けております。そのための被害者支援について、

一つに、被害者からの相談窓口・電話窓口の対応はどのような対策がとられているのか。

一つに、一時保護施設の整備についてであります。暴力からの安全が確保され、安住と自立のためのシェルター等、設置の対応はできるのか。

一つには、関係機関の連携というのが重要な課題であります。福祉機関や警察との情報交換、または、体制整備はどうなっているのか。

一つに、暴力を振るう側、男女へのカウンセリングについてであります。精神的ストレス、アルコール依存症がDVの要因でもあり、加害者は暴力をやめられない。被害者は逃げ出せないというような心理状態になっております。このような男女のサポート体制と整備をどのように考えているのか。

以上4点について、市長にお伺いいたします。

それとともに、DVの対策は、児童虐待とも大変密接な関係にあります。一例を挙げれば、義理の父から虐待され幼い子供が亡くなるとい

う事件がありました。その事例では、母親も夫からの暴力を受けてとめられなかったということです。専門家は、妻を殴る夫は子供にも暴力を振るっている可能性が高いこと。または、殴られなくても、その暴力を見ているだけでも、その子供は直接暴力を受けなくても、大人になり同様な行為を繰り返すケースがあることを指摘しております。

本市の計画では、DV対策については、明確化されていないため、複雑で多様化する人間関係に対応した支援策が必要であります。

男女の人権尊重は、本市の男女共同参画計画の基本理念の一つであり、そこには「男女の人権が尊重され、性別による差別的な取り扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮する機会が確保されることや男女の暴力が根絶されること」と明記されております。

2001年に、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律が施行され7年目になります。2006年4月に内閣府が男女間における暴力に対する調査を公表した結果がありますが、それは、DV被害者のうち、「だれにも相談できない」が6割、その中で、「法律を知っている」のは7割でありました。

結果からも、男女共同参画計画の進捗状況を評価する上で、人権尊重に反するのが暴力の問題であり、DV被害者の支援が重要であると考えます。このことから、市民への意識啓発と並行して具体策を確立する必要があります。今後、本市の計画では、男女共同参画宣言都市への検討に入るとしてありますが、市民の啓発活動、発信する拠点づくりとして、「女性センター」を設置するべきと考えております。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、デートDV防止プログラムの活用でご

ざいます。

7月上旬、霞城学園でデートDV防止プログラムのワークショップを体験してまいりました。最近、若者に人気があり、高視聴率だったドラマで既に終わりましたが、「ラスト・フレンズ」、現在やっている「恋空」等の中で、内容に表現されております。

デートDVとは、結婚していない10代、20代の若い世代で、交際相手に暴力を振るうことを言います。自分に従ってほしい、逆らわないでほしい等の目的でデート相手に対して暴力を振るうので、デートDVと言います。

内閣府の調査で、2007年4月に公表されたデートDVの被害者は、20代女性に5人に1人、男性では10人に1人、何らかの暴力を受けていると報告されております。

DVは、大人だけの問題ではありません。10代、20代の若者にも広がっています。正しい情報を与えられず、気づかず交際する男女関係や性の問題、よりよい人間関係が築けるように、学びの場で男女のよいかかわり方を伝え、男女共同参画の基本である男女の人権尊重、性別に関係なくお互いに尊重する、ともに成長のよい関係を与えたり、自分も相手を大切にすることなどを学び、学習するのがデートDV防止プログラム活用です。

デートDVを引き起こす社会的要因とは、力と支配や暴力の容認だったり、差別、ジェンダーバイアスなどであると学び、そして、気づき、自分らしさ、共感すること、コミュニケーション、自己決定力をつけるプログラムなのです。

現在、コンビニやどこでも手に入るコミック雑誌、週刊誌、ポルノ雑誌等の悪影響を社会全体で対策を考え、若者への犯罪に対する抑止力として、予防対策、予防教育が全体に必要と考

えます。

私も、平成17年6月に一般質問の中で、CAPプログラムを紹介しております。その後、CAPやまがた会員となり、上山、山形、天童の小学校を回り、子供への暴力防止プログラムを広める活動をしております。活動を通して、子供たちの身近なところにも暴力がある事実を知りました。

今、現実には若者が利用する携帯電話サイトに代表されるような急激的な社会の変化に対応するためにも、共同参画を学習し、まず、生徒指導、教育相談等の先生がワークショップを受けることを含め、10代から男女共同参画を学習し、デートDV防止プログラムを活用することが必要と考えております。

市長は、本市の子育て支援を重点目標に掲げていますが、同様に、青少年の健全育成のためにも、今後、予防教育策としてぜひ検討すべきと考えます。市長の御見解をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

男女共同参画計画の取り組みについてですが、本計画は、本市における男女共同参画の推進に関する施策を市民・家庭・地域・企業等と行政が一体となって、総合的かつ計画的に実施するため策定したものであります。

市民への周知、啓発につきましては、本年3月に策定記念事業として、約1,400人の親子を集めて、村山地域男女共同参画講座を開催し、市民に対して男女共同参画意識の醸成と普及啓発を図ることができたと考えております。今後、市報やホームページ、チラシなどを通じ、

山形県男女共同参画センターの各種事業を活用しながら男女共同参画に関する情報を提供し、市民に周知してまいります。

本市のドメスティック・バイオレンス被害者に対する支援についてであります。市民からのDVの相談につきましては、健康福祉課内のケースワーカー及び婦人相談員が電話、来所相談により受け付けをしており、加害者等に対して相談内容が漏れないよう秘密保持に努めております。また、被害者に危険が伴う緊急な場合は、県の婦人相談所に通告して早急に一時保護を行っております。

一時保護施設の整備につきましては、県の一時保護所を利用することが保護所退所後の被害者の自立支援に最も有効なことから、市でシェルターを設置することは考えておりません。

関係機関との連携につきましては、ケースの内容によっては、保育園、地区の民生児童委員等から家庭の状況を確認して、児童虐待と複合しているケースについて、要保護児童連絡協議会で協議するとともに、警察への情報提供を適宜行い、婦人相談所との連携を緊密にとりながら、適切な対応を行っているところであります。

また、被害者や加害者、子供を初めとする家族が抱える精神的ストレス、アルコール依存症等の問題につきましては、医療機関との連携、保健師の訪問指導、児童相談所への通告等、多くの関係機関のサポート体制により対処しております。

なお、議員御指摘の女性センターの設置につきましては、現時点では考えておりません。

次に、デートDV防止のプログラムの活用についてですが、デートDVは、急激に変化する社会情勢の中で認識を深めていかなければならない問題であると考えております。

デートDVは、相手の人格を尊重しないことから発生するため、学校教育の中でお互いの人格を大切にしよう助言指導していくことが望ましいものと考えられますので、教育委員会と連携しながら対応してまいります。

また、発生要因の中には、児童虐待、女性虐待、老人虐待等が密接に関連している事例が多いと思われるので、現在、多様化している虐待問題に適切な支援を行い、虐待の連鎖を断ち切ることもデートDVを未然に防ぐ対応策であると考えております。

○高橋位典議長 5番尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 市長、積極的な答弁、ありがとうございます。計画の中で、男女参画都市宣言について検討に入るといふうなことが明記されておるんですけども、この辺の回答が全くなされていなかったというふうに、今の答弁で聞きましたけれども、その辺のところもう一度、再確認の意味で御答弁お願いいたします。

それから、女性センターというふうな言葉でいきますと、上山市、これからは保育園の跡地にしらすぎのセンターのような支援センターができるということですけども、その辺の整合性というか、その辺に女性センターが設置されたり、婦人の家を活用するとか、そういった点にも積極的なかわり方が必要だというふうに思うんですね。

それから、もう1点、図書館、上山市立図書館があるわけですけども、こちらの方に、これは女性センターがなければ、例えば図書館の中にも女性学だったり、女性論だったり、そういった男女共同参画に対する本のコーナーというものも当然必要になってくると思うんですね。そういうことも含めて、5点、お伺いしたいと

思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 1問に関しましては、聞き取りの部分につきましても、質問がなかったということでございますので、それはまた予算委員会とか常任委員会の方で議論していただければ大変ありがたいなと思っております。

女性センターの件でございますが、答弁にも申しあげましたように、今のところ、県の施設での対応が一番望ましいというような事務レベルとの話し合いを行ったところでございます。今のところにつきましては、女性センターについては市独自では設けないというような考え方でございます。

あと、図書館等については、これは当然、そういう図書館を図書館内にそろえるということは当然必要なわけでございますが、それが即そういう形で図書館に設けるといふことは、これから検討しなければならぬ一つの課題ではないかなというふうにとらえています。

○高橋位典議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため、休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番佐藤昇議員。

[2番 佐藤 昇議員 登壇]

○2番 佐藤 昇議員 会派21世紀会の佐藤昇であります。

通告に従いまして、横戸市長に3点の質問をさせていただきます。

まず、第1点目に、午前中の菊池議員の質問

にもありましたが、国道13号と県道萱平河崎線の交差点の安全対策についてであります。

3月の定例議会の一般質問で牧野バイパスの早期完成をお願いしましたときにも申し上げましたが、県道萱平河崎線は、楢下バイパスの完成なども影響して交通量は飛躍的に増大しています。特に朝夕などは山形方面に向かう車は、まち中から直進してくる車に阻まれ右折することができず、かなりの渋滞が発生しています。そのために黄色信号になっても無理に進まざるを得ず、接触事故が絶えず、命にかかわるような大きな事故も発生しています。

私は以前から、何とか矢印の信号をつけてもらうようお願いを繰り返してきましたが、1日の交通量を調べると、どうしても昼の交通量が減るため、実現されずにいます。

しかし、平成25年より稼働が予定されている柏木の清掃工場に向かう運搬車の往來を考えた場合、今後ますますの交通量の増大が予想され、交通のスムーズな流れを実現するためにも、宮川地区からの右折レーンを2車線化し、さらに矢印の信号をつけていただくことにより、安全に山形方面に進行できるようになることを願います。

この件に関しましては、間もなく始まる東北中央自動車道の工事計画と関連するもので、高速道路が上を通る関係上、現時点でこれがかなわなければ未来永劫、不可能なものになってしまいます。高速道路事業を進めている東日本高速道路株式会社では、現在設計を進めているところなので、できるだけ早い時期に方針を決定してほしいとのことでした。簡単に決められる問題でないことはわかっていますが、市民の安全を守るためにも、ぜひ実現していただきたく、市長のお考えをお聞きします。

第2点目は、柏木地区に計画されている山形広域清掃工場建設事業に伴う地域振興ビジョンについてであります。

平成18年3月に柏木に清掃工場が決定し、それに伴う地域振興の対象が本庄地区だけだと広域環境事務組合から発表され、東・宮生地区の地域振興については考慮されないと聞いております。しかし、当初の広域の計画では、ごみの運搬車は往復に東街道を利用するとしており、本庄に決定した理由は、単に柏木が同地区に所属しているということだけで決まったようです。東・宮生がこのままでは何も評価されないまま数十年、言うなれば、ごみ街道となってしまうと、計画の見直しを求めた結果、進行ルートは今のところどうなるかはわからないというあいまいな回答を得ている次第です。

私もこの決定の不手際を指摘して幾度も再考を求めてきましたが、「決まったものは変更できない」とのこと、地元で暮らす人間のことを真剣に考えていないこの対応に憤りさえ感じます。金銭問題で、平和な宮川地区を分断するようなことは何としてもやめてもらいたいと切に望みます。

そこで、地域振興ビジョンによるさまざまな地域振興については、本庄だけでなく、東・宮生地区を含めた計画とすることが妥当と考えますが、市長の御所見をお伺いします。

第3点目は、上山におけるスズメバチの対策についてであります。

私は、市と市民の方々からの依頼を受け、以前からスズメバチの駆除を行っており、年間で多いときで約200件くらいのスズメバチの巣の駆除を行っております。

ほかにも害虫駆除業者も市外から来ておりますから、まち全体の年間の数字は把握できてお

りませんが、全国的にもふえる傾向にあるようです。

駆除の作業は、特別な資格が必要なわけではありませんが、かなりの危険を伴う場合もあります。スズメバチの毒の成分は複数の毒から形成されており、「毒のカクテル」とも言われており、人間の体の中に毒が入った場合、急性アレルギーショック、別名アナフィラキシーショックとも言われておりますが、このアレルギーショックを起こし、対応がおくれた場合、呼吸不全や心停止に至ることもあり、本市においても、これまで何人もの人がこの犠牲になっております。

スズメバチが巣づくりを始めるのは、5月から6月あたりからで、この時期に女王バチを捕獲してしまうことが最良の方法で、簡単な捕獲器をつくり、家の軒先などに取りつけることにより、かなりのスズメバチの発生が抑えられます。このやり方は、毎年、適当な時期に市報などで広報していただけるようお願いいたします。

しかし、多くの場合、駆除の依頼を寄せられるのは高齢者のみの世帯の方が圧倒的に多く、害虫駆除業者が設定する高額な請求、私の調べた結果では、簡単な作業でさえ3万円から5万円ぐらいは要求されているようです。

当然、それは重い負担となり、市役所にも相談が寄せられることなどもあったと聞いております。人道的な気持ちから料金を請求できない場合もありますが、私もすべてに対応できているわけではなく、将来のことを考えると、行政サイドで駆除業務を行うような取り組みを望むものですが、それが難しいとした場合、高齢者のみの世帯や生活保護世帯に対して代金の一部補助を考えてみてはいかがでしょうかと思います。

また、自分でできるといったケースでも、殺

虫剤などは薬局で求められますが、安全の上からも防護服は必ず必要です。防護服の貸し出しを行っている自治体もあるようですが、当市もぜひ検討されてみてはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞きしまして、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、国道13号と県道萱平河崎線の交差点の安全対策について申し上げます。

さきの菊池喜英議員の御質問においても答弁しておりますが、この宮脇交差点で、通勤時間帯や冬季間に渋滞が発生していることは承知しているところであります。県では、渋滞状況を改善するために、先月、通勤時間帯から夕方までの混雑する時間帯を対象に交通量調査を実施しており、現在、その結果に基づいて交通の解析を行い、改善策について、検討していると聞いております。

この箇所は、現在、設計が行われている東北中央自動車道と交差するところでもありますので、できるだけ早く右折レーンの改善や右折信号の設置などの対策により渋滞が解消され、市民の安全が確保されるよう、引き続き地元の方々とともに関係機関に要望してまいります。

次に、山形広域清掃工場建設事業に伴う地域振興資金の活用について申し上げます。

地域振興策は、清掃工場建設用地を公募するに当たって、2市2町の圏域から積極的に応募していただくため、地元への還元施策として示されたものであり、地域振興を図りたいとして応募された11地区の中から柏木地区に決定しましたが、その際、地域振興策の対象地域を建設地である本庄地区とすることを管理者会議で

確認したものであります。

東・宮生地区からは平成19年5月に同地区を地域振興策の対象地域にしてほしい旨の要望書が管理者あてに提出されましたが、管理者会議において、対象地区は建設地である本庄地区とすることが再確認されております。

地域振興策は、地域住民が要望する事業を尊重することから、本庄地区では平成18年8月に検討委員会を設け検討を重ねておりますが、本市といたしましても、振興策が本庄地区はもとより周辺地区や本市の振興に寄与する振興策になるよう支援していく考えであります。

次に、スズメバチ対策について申し上げます。

スズメバチにつきましても、市報等においても注意を喚起しているところではありますが、議員御提案の捕獲器による駆除につきましても、来年の適期に市報へ掲載し周知を図ってまいります。

高齢者世帯と生活保護受給者世帯のスズメバチの巣の駆除につきましても、個人の敷地や建物等の財産管理になることから、その所有者または管理者の方から駆除していただくべきものと考えております。

スズメバチ駆除費用の一部補助につきましても、高齢者のみに限定した補助制度は県内の他市においても例がなく、生活保護受給者の場合は住宅扶助で対応可能であるため、特別な補助制度は考えておりません。

防護服の貸し出しにつきましても、スズメバチの巣の駆除はスズメバチの習性を踏まえた上で作業足場の確保や殺虫剤の使用等、専門的な知識と経験が必要になることから、必ずしも防護服があれば安全ということではなく、駆除業者に依頼していただくのが最良であり、防護服の貸し出しについても考えておりません。

以上でございます。

○高橋位典議長 2番佐藤昇議員。

○2番 佐藤 昇議員 御答弁ありがとうございます。

高速道路、宮脇の交差点なんですけれども、もう設計に入らなくてはいけないとNEXCOさんから返事いただいているものですから、本当に早く回答をいただきたいということで、ぜひ、市長のお力で、そういう計画、ぜひ進めていただきますようによろしく願いいたします。

振興資金の件なんですけれども、やはり決定してしまったということで、なかなかこれを変更するというのは難しいことというのわかります。ただ、ずっと昨年から陳情を繰り返しておりますけれども、広域組合の発表されております、縦覧の折に見ましても、東街道を往復するというのは、すごく有力な計画のようです。それは本庄街道にどうしても危険な箇所が残ってしまっているということで、一部の車両は通過するというの聞いていますけれども、やはり東街道を通したいというふうな話も聞きますし、そういった意味で、宮生・東地区において、騒音問題、振動問題、排気ガス問題、本当に交通安全にずっと悩まされている住民の方、要するに菖蒲地区からの採石のダンプカー、そして、橋下バイパスから今どんどん、どんどん長距離のトラックが入ってきています。交通量調査、その台数からすると、本庄街道と東街道は大体同じぐらいの台数だと聞きますけれども、大型車両が極端に東街道に集中しているような状況にプラスして、今度、パッカー車、ごみの運搬車が入ってくるということを考えると、やはり住民の気持ちとしても、仕方ないというのはわかっているけれども、なかなかそれを受け入れられないというのは市長にも御理解いただけると思い

ます。

ですから、住民のそういう本当に平等性、そういうものの上からも、ぜひ、私としましては、ちょっとこれは通告しておりませんから要望だけにさせていただきますけれども、やはり、我が宮川地区が抱えている農業問題とか教育問題、本当に米100俵の教えではありませんけれども、そういうふうには、一部の地域の公民館の改修とかそういうものに使われることなく、未来永劫につながるような振興をぜひ行政の方から地域の人に説明していただいて、宮川地区全体が本当に納得できるような形で決定していただきたい。これは本当に要望するしかないのはわかりますので、ぜひ、これはお願いいたします。

あと、スズメバチの件なんですけれども、せめて防護服ぐらいはかなうかなと思ったんですけれども、ちょっと残念です。確かに危険なのはわかるんですけれども、別に私だって特別にスズメバチの駆除の教育を受けた者ではなく、ただの養蜂業、要するにミツバチを飼っている人間で、市の方からの依頼を受けて、駆除してくれということで20年ぐらい前からずっとやっているんですけれども、こういう人間でもできるわけなんですね。ですから、ただ単に防護服を着て、夜間に小さなハチの巣なんていうのは殺虫剤をかければ駆除できてしまうんです。ですから、かなり大きくなってしまうと確かに危険ですから、それはちょっとお任せできませんけれども、そういう対応なんかは十分できると思うんです。東京都内なんかでは、インターネットなんか調べてもらうとわかるんですけれども、防護服の貸し出しというのは結構行われているんですね。

ですから、一々業者に頼まなくても、確かに

呼ばれて行って見たならばアシナガバチの巣だったとか、そういったことはあるものですから。そういったものを普及させていただく意味からも、防護服の件は私が生きている間に何とか、私もどうなるかわからない人間ですから、やはり、これから継続して要望してまいりますけれども、さっきの高齢者世帯などについては、本当に生きている間はできるだけ私に対応させていただきたいと思っております。ただ、何かあったときのためにも、早急に、できるだけ将来にわたって行政サイドが行っていただけるような体制をつくっていただければと思いますので、今回、要望だけにさせていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 地域振興策についてでございますが、答弁申し上げましたとおり、本庄地区ということに決定させていただいております。これは考え方の問題でございますが、やはり、どこまでにするということの基本的な考え方はきちんとしておかないといけないということだと思いますし、宮生地区の皆さん、あるいは東地区の皆さんが、通るということで影響が出るということは当然予知できるわけでございますが、ただ、その通る道となりますと、果たして金生はどうなのかとか、いろいろ波及と申しますか、広がりがあるわけございまして、振興資金も上限5%ということであるわけございまして、そういう面でのやはり活用方法なんかも含めた中で建設地ということに決まったわけでございますので、それは守っていききたいというふうに思っています。

ただ、東地区あるいは宮生地区からいろいろな要望も出ておりますので、それに関しましては、市の施策と申しますか、市の対応というよ

うな形で対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

あと、スズメバチでございますが、これはなかなか難しい議論の一つだと思っておりますが、ただ、私が考えているところは、どこまでも行政ということではなくて、やはり、個人の対応が難しくければ、地域あるいはいわゆる隣組とか、そういうことも含めた中での対応というものはできないものかなというふうに考えておるところでございます。それにつきましてはいろいろな地域の事業展開もございますし、また、予算面での対応も不可能ではないというふうに考えておりますので、その点につきましては、お互いさまとか、地域コミュニティーとか、そういうことも含めた中で、地域の中で何とか考えてもらった方がより地域力につながるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

○高橋位典議長 次に、3番阿部五郎議員。

〔3番 阿部五郎議員 登壇〕

○3番 阿部五郎議員 議席番号3番、21世紀会、阿部五郎でございます。

通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

最初は、橋の強化対策についてですけれども、国はことしの5月、全国の自治体に橋の定期点検を求める方針を固めたわけですが、これは2007年8月にアメリカミネアポリスでの橋の崩壊事故で多数の死傷者が出たことにあります。

これまで、橋の保守点検は、ほぼ自治体に任されておりましたが、全国の約9割の市町村が道路橋の定期点検を実施していなかった。これは関連する法律がなかったためでありますけれども、橋の定期点検はその利用状況とともに鋼材の腐食度合い、コンクリートのひび割れなどの状況などを調べ老朽化を見きわめることにあ

るわけですけれども、現在、橋の多くは高度成長期に建設した橋が多く、約40%の橋が建設後約40年を超えた古い橋で、高齢化が目立っております。

橋の寿命は、交通量や地形、構造、工法などで異なりますが、おおむね50年から60年程度と言われております。今後10年間ぐらいの間に一斉に橋の寿命を迎え、かけかえ工事が短期間に集中する可能性があり、多額の橋の工事費が見込まれると予想されます。今後の見通し及び費用の試算等について、市長の御所見をお伺いしますとともに、現在、市が管理している橋は何カ所ぐらいあるのか、また、工法・構造別の橋の数についてもお伺いいたします。

市内でも、須川にかかる県道267号線の龍王橋に、何年か前に橋に穴があいたことがありました。この橋は昭和10年に建設され74年たっている橋ですが、最近では村山市でも同様に橋に穴があいたと報じておりました。また、ここ何年かの間にも新潟中越地震、そして、岩手・宮城内陸地震も発生している状況にあり、危惧しているところであります。

これらの工事費を緩和するには、損傷や劣化について、壊れてから直す事後対応的な手法、いわゆる対症療法ではなく、超音波、赤外線を駆使して何年後にはどのくらいの劣化、腐食するかを把握して、計画的に修繕、塗装、部材の交換を行う、いわゆる予防保全型にすべきと考えます。毎年、一定の予算を投資して、橋を長寿命化する工事を重ねていけば、工事が集中することもなく、また、維持管理費が節減できると思っておりますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、身体障害者等用の駐車場の確保についてであります。

身障者用の駐車スペースは、大型店、金融機関、そして、公共施設など数多く見られるようになりましたが、最初は、駐車スペースに身障者のマークが描かれているにもかかわらず、一般の車が無視してとめることが多く、身障者の方が不便を来していました。そこで、今度は身障者用の駐車スペースであることがわかりやすいように、スペース部分を青色で染めたところ、前回よりは駐車違反が少なくなりましたが、まだ完全とは言えません。

一般車両の方は、身障者用の駐車スペースであるとわからないで駐車する場合もあると思いますが、ほとんどの車はわかっているがとめる、いわゆるマナー違反が多いと思います。そこで、さらに身障者用駐車場の適正利用を促すため、利用証制度を導入したわけですが、その結果、今では管理する方も適正な利用かどうか、「判断に迷っていたが、それがなくなった」、「一般ドライバーの駐車が減った」。その結果、「駐車に困らないという安心感のもと出かけることが苦にならなくなった」など、着実に成果は上がっていますが、身障者用駐車スペースに一般車両が駐車する状況はまだあります。

この利用証制度をより使いやすい制度にするためには、活用の検証をするほか、企業への働きかけ、アンケート調査、さらには、利用証の郵送交付のPRなど、いろいろの方法があると思います。この利用証制度は、県が窓口になっているわけですが、本市の場合、協力施設はどのくらいあるのか。駐車場利用証の交付を受けている方は何名くらいおられるのか。また、一般ドライバーにも身障者用駐車スペースには車をとめない認識、駐車場利用証の普及など、障害者に優しい「安心、安全のまち上山」を目指す本市としましても、いろいろな機会をとらえ

幅広く啓蒙する必要があると思いますが、市長の御所見をお伺いします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番阿部五郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、橋の強度対策について申し上げます。

現在、市が管理している橋梁は、コンクリート橋などの永久橋が163橋、石橋が4橋、木橋が5橋、合わせて172橋となっております。

また、橋梁の維持管理経費の節減につきましては、議員御指摘のとおり、本市におきましても、今後、改修時期を迎える橋梁が増加し、多額の改修費を要することが予想されることから、定期的な点検と計画的な改修により、維持管理経費を節減かつ平準化していく必要があると考えております。

そのため、現在のところ、費用の試算はしておりませんが、今年度からすべての橋梁の点検を行うことにしており、その結果を受けて橋梁の長寿命化計画を策定し、国の補助制度を活用しながら計画的な改修に努め、橋梁の安全性の確保と維持管理経費の節減を図ってまいります。

次に、身体障害者等用駐車場の確保について申し上げます。

身体障害者等用駐車施設利用証の制度は、平成19年6月から山形県で実施しており、市内における協力施設は8カ所あり、うち民間施設が2カ所、公共施設が6カ所となっております。利用証の交付を受けている市民は、今年8月時点で163名となっております。

これまで、本制度につきましては、「県民のあゆみ」、「身障やまがた」等で周知されておりますが、身体障害者の方には、直接、身体障害者手帳交付時に申請手続等を説明しております。

今後は、駐車場利用証について、市報での幅広い周知を図るとともに、健康福祉課の窓口で駐車場利用証の見本を掲示して、市民の方の目につく機会をふやし、身体障害者等用の駐車場利用の優先駐車に理解を求めてまいります。

また、民間の施設に対しましては、協力施設になっていただけるよう、商工会等の関係機関と連携を図りながら、制度の趣旨を理解していただけるよう、働きかけてまいります。

○高橋位典議長 3番阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 御答弁ありがとうございます。

二つほど、要望としまして述べさせていただきますと、まず、橋の強度対策についてであります。この件については、まだ、通達が入って間もないかと思えます。定期点検の方法や工事費の試算等については、これからという段階かと思えますが、いずれにしましても、点検、工事などが集中することのないように、計画的に行っていただきたいと思えます。

二つ目は、身体障害者等用駐車場の確保についてですが、先ほど述べましたように、県が窓口になっているわけですが、だれでもが住みやすい上山を目指す本市としましても、より一層啓蒙活動をしていただきたいと思えます。

この2点、要望して質問を終わります。

~~~~~  
**散 会**

○高橋位典議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時32分 散 会